

2016平成の名水百選「地蔵滝の泉」水質検査結果

採水日:2016年6月22日 天候:曇 気温:23.0℃ 水温:11.0℃

一連番号	項目	区分	説明	基準値	測定値
1	一般細菌	病原生物による汚染の指標	水の一般的清浄度を示す指標であり、平常時は水道水中には極めて少ないですが、これが著しく増加した場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	100 個/ml以下	0 個/ml
2	大腸菌		人や動物の腸管内や土壌に存在しています。水道水中に検出された場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。	検出されないこと	陰性
3	カドミウム及びその化合物	無機物・重金属	鉱山排水や工場排水などから河川水などに混入することがあります。イタイイタイ病の原因物質として知られています。	0.01mg/l以下	0.0003mg/l未満
4	水銀及びその化合物		水銀鉱床などの地帯を流れる河川や、工場排水、農薬、下水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。有機水銀化合物は水俣病の原因物質として知られています。	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未満
5	セレン及びその化合物		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
6	鉛及びその化合物		鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。水道水中には含まれていませんが鉛管を使用している場合に検出されることがあります。	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満

7	ヒ素及びその化合物	地質の影響、鉱泉、鉱山排水、工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ
8	六価クロム化合物	鉱山排水や工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満
9	亜硝酸態窒素	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素は水道水、地下水、井戸水のほとんどから検出されます。飲用や食品製造用の原水として使用されるそれらの水からも、水道水より高い濃度で亜硝酸態窒素が検出されることがあります。亜硝酸態窒素を含む水を飲用した場合、メトヘモグロビン血症とは別に、亜硝酸が体内で食品中のアミン類やアミド類と反応しN-ニトロソ化合物を生成します。このN-ニトロソ化合物の中にニトロソアミンが含まれています。ニトロソアミンは胃ガンをはじめ消化器系のガンへの危険性があるとされています。	0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。	0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河川水などで検出されます。高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。水、土壤中で	10mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ

			硝酸態窒素、亜硝酸態窒素、アンモニア態窒素に変化します。		
12	フッ素及びその化合物		主として地質や工場排水などの混入によって河川水などで検出されます。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の症状が現れることがあります。	0.8mg/ℓ以下	0.08mg/ℓ未満
13	ホウ素及びその化合物		火山地帯の地下水や温泉、ホウ素を使用している工場からの排水などの混入によって河川水などで検出されることがあります。	1.0mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ未満
14	四塩化炭素	一般有機物	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られています。	0.002mg/ℓ以下	0.0002mg/ℓ未満
15	1,4-ジオキサン			0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			0.04mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ未満
17	ジクロロメタン			0.02mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ未満
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満
19	トリクロロエチレン			0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満
20	ベンゼン			0.01mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ未満
21	亜鉛及びその化合物			着色	鉱山排水、工場排水などの混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。

22	アルミニウム及びその化合物		工場排水などの混入や、水処理に用いられるアルミニウム系凝集剤に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると白濁の原因となります。	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ未満
23	鉄及びその化合物		鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると異臭味(カナ気)や、洗濯物などを着色する原因となります。	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ未満
24	銅及びその化合物		銅山排水、工場排水、農薬などの混入や給水装置などに使用される銅管、真鍮器具などからの溶出に由来して検出されることがあり、高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。	1.0mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ未満
25	ナトリウム及びその化合物	味	工場排水や海水、塩素処理などの水処理に由来し、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	200mg/ℓ以下	11mg/ℓ
26	マンガン及びその化合物	着色	地質からや、鉱山排水、工場排水の混入によって河川水などで検出されることがあり、消毒用の塩素で酸化されると黒色を呈することがあります。	0.05mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満
27	塩化物イオン	味	地質や海水の浸透、下水、家庭排水、工場排水及びし尿などからの混入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。	200mg/ℓ以下	11mg/ℓ
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量をいい、主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡泊でくくのない味がし、高すぎるとしつこい味	300mg/ℓ以下	45mg/ℓ

			がします。また、硬度が高いと石鹼の泡立ちを悪くします。		
29	蒸発残留物		水を蒸発させたときに得られる残留物のことで、主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸などの塩類及び有機物です。残留物が多いと苦み、渋みなどを付け、適度に含まれるとまろやかさを出すとされます。	500mg/ℓ以下	130mg/ℓ
30	陰イオン界面活性剤	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ未満
31	ジェオスミン	カビ臭	湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するアナベナなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ未満
32	2-メチルイソボルネオール		湖沼などで富栄養化現象に伴い発生するフォルミジウムやオシラトリアなどの藍藻類によって産生されるカビ臭の原因物質です。	0.00001mg/ℓ以下	0.000001mg/ℓ未満
33	非イオン界面活性剤	発泡	生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。	0.02mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ未満
34	フェノール類	臭気	工場排水などの混入によって河川水などで検出されることがあり、微量であっても異臭味の原因となります。	0.005mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ未満
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	味	有機物などによる汚れの度合を示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。	5mg/ℓ以下	0.3mg/ℓ未満

36	pH値	基礎的性状	0から14の数値で表され、pH7が中性、7から小さくなるほど酸性が強くなり、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。	5.8以上 8.6以下	6.0
37	味		水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品などの混入及び藻類など生物の繁殖に伴うもののほか、水道管の内面塗装などに起因することもあります。	異常でないこと	異常でない
38	臭気		水の臭気は、藻類など生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質などに伴うもののほか、水道水では使用される管の内面塗装剤などに起因することもあります。	異常でないこと	異常でない
39	色度		水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえます。	5度以下	1度未満
40	濁度		水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない透明な水といえます。	2度以下	0.5度未満